

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】令和7年6月16日(2025.6.16)

【国際公開番号】WO2023/033150
 【出願番号】特願2023-545701(P2023-545701)

【国際特許分類】

G 0 9 F 13/12(2006.01)

G 0 9 F 13/04(2006.01)

B 3 2 B 3/10(2006.01)

B 3 2 B 3/30(2006.01)

10

【F I】

G 0 9 F 13/12

G 0 9 F 13/04 J

B 3 2 B 3/10

B 3 2 B 3/30

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月6日(2025.6.6)

【手続補正1】

20

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

意匠を表示する加飾層を備え、

前記加飾層に穴が設けられ、

前記穴の径は150μm以下であり、

2.0mmの幅の光学くしを用いて測定される透過像鮮明度は55%以下であり、

30

透過ヘイズは30%以上であり、

全光線透過率は3%以上50%以下である、加飾シート。

【請求項2】

透過ヘイズは30%以上である、請求項1に記載の加飾シート。

【請求項3】

前記透過像鮮明度は5%以上である、請求項1に記載の加飾シート。

【請求項4】

透過ヘイズは90%以下である、請求項1に記載の加飾シート。

【請求項5】

前記加飾層と重ねられた拡散層を更に備え、

40

前記拡散層は、ベース部と、前記ベース部に保持された光拡散材と、を有する、請求項1に記載の加飾シート。

【請求項6】

前記加飾層と重ねられた拡散層を更に備え、

前記拡散層は、前記加飾シートの表面を構成する凹凸面を有する、請求項1に記載の加飾シート。

【請求項7】

表示装置に重ねて用いられる加飾シートであって、

前記加飾層と重ねられた拡散層を更に備え、

前記拡散層は、前記表示装置と前記加飾層との間に位置する、請求項1に記載の加飾シ

50

ート。

【請求項 8】

表示装置に重ねて用いられる加飾シートであって、
前記加飾層と重ねられた拡散層を更に備え、
前記加飾層は、前記表示装置と前記拡散層との間に位置する、請求項 1 に記載の加飾シート。

【請求項 9】

前記加飾層と重ねられた複数の拡散層を更に備える、請求項 1 に記載の加飾シート。

【請求項 10】

前記加飾層と重ねられた二つの拡散層を更に備え、
前記二つの拡散層は互いから離れている、請求項 1 に記載の加飾シート。

10

【請求項 11】

表示装置に重ねて用いられる加飾シートであって、
前記加飾層と重ねられた複数の拡散層を更に備え、
前記複数の拡散層に含まれる少なくとも一つの拡散層は、前記表示装置と前記加飾層との間に位置する、請求項 1 に記載の加飾シート。

【請求項 12】

前記加飾層と重ねられた複数の拡散層を更に備え、
前記加飾層は、前記複数の拡散層に含まれる二つの拡散層の間に位置する、請求項 1 に記載の加飾シート。

20

【請求項 13】

意匠を表示する加飾層と、
前記加飾層と重ねられた透光層と、を備え、
前記加飾層に穴が設けられ、
前記穴の径は $150 \mu\text{m}$ 以下であり、
2.0 mm の幅の光学くしを用いて測定される透過像鮮明度は 55% 以下であり、
透過ヘイズは 30% 以上であり、
全光線透過率は 3% 以上 50% 以下である、 加飾部材。

【請求項 14】

透過ヘイズは 30% 以上である、請求項 13 に記載の加飾部材。

30

【請求項 15】

表示装置に重ねて用いられる加飾シートであって、
前記加飾層と重ねられた拡散層を更に備え、
前記拡散層は、前記表示装置と前記加飾層との間に位置する、請求項 13 に記載の加飾部材。

【請求項 16】

表示装置に重ねて用いられる加飾シートであって、
前記加飾層と重ねられた拡散層を更に備え、
前記加飾層は、前記表示装置と前記拡散層との間に位置する、請求項 13 に記載の加飾部材。

40

【請求項 17】

前記加飾層と重ねられた複数の拡散層を更に備える、請求項 13 に記載の加飾部材。

【請求項 18】

前記加飾層と重ねられた二つの拡散層を更に備え、
前記二つの拡散層は互いから離れている、請求項 13 に記載の加飾部材。

【請求項 19】

表示装置に重ねて用いられる加飾シートであって、
前記加飾層と重ねられた複数の拡散層を更に備え、
前記複数の拡散層に含まれる少なくとも一つの拡散層は、前記表示装置と前記加飾層との間に位置する、請求項 13 に記載の加飾部材。

50

【請求項 2 0】

前記加飾層と重ねられた複数の拡散層を更に備え、
前記加飾層は、前記複数の拡散層に含まれる二つの拡散層の間に位置する、請求項 1 3 に記載の加飾部材。

【請求項 2 1】

表示装置に重ねて用いられる加飾シートであって、
前記加飾層と重ねられた複数の拡散層を更に備え、
前記複数の拡散層に含まれる少なくとも二つの拡散層は、前記表示装置と前記加飾層との間に位置する、請求項 1 3 に記載の加飾部材。

【請求項 2 2】

表示装置と、
前記表示装置と重ねられた請求項 1 に記載の加飾シートと、を備える、表示システム。

【請求項 2 3】

表示装置と、
前記表示装置と重ねられた請求項 1 3 に記載の加飾部材と、を備える、表示システム。

10

20

30

40

50